

審査結果の要旨

報告番号	甲 第 1353 号	氏名	福浦 善友
		主査	古村 美津代 
審査担当者		副主査	小曾根 基裕 
		副主査	綾 部 光芳 
主論文題目 : Assessing Continued Employability among People with Mental Illnesses: Development of a Scale in Japan (精神障がい者の就労継続能力の評価－日本における尺度開発－)			

審査結果の要旨（意見）

近年、障がい者の雇用施策が拡充され、精神障がい者の雇用者数も増加してきている。精神障がい者の就労は、健康的な生活や生きがいにつながる。しかし、一方で精神障がい者の職場定着率は低く、就労継続に向けた支援が喫緊の課題となっている。本論文は、精神障がい者が就労継続を可能にするための就労継続能力尺度の開発を目的とし、信頼性・妥当性を確保した就労継続尺度を作成している。本尺度は、精神障がい者自身が就労継続に必要なセルフマネジメントを高めることができるとともに就労継続能力を職場と共有することにより職場環境の改善につながる。さらに看護職者が医療施設や訪問看護等、様々な場において活用することにより、精神障がい者の就労への希望や意欲につなげる支援として期待される。以上より、博士論文として高く評価できる。

論文要旨

精神障がい者の多くは、様々な就労支援により就労できるようになってきたが、就労継続は難しい現状がある。精神障がい者の就労継続については、精神障がい者自身にどのような能力が必要なのかについて明らかになっていない。そのため、本研究は、精神障がい者の就労継続に必要な能力の尺度を開発し、信頼性・妥当性を検討した。現在働いている精神障がい者に、就労継続能力に関する質問紙を配布し回答を求めた。探索的因子分析の結果、尺度は4因子19項目の構成だった。尺度全体のCronbach α係数は0.894、第1因子自己調整0.792、第2因子仕事専念0.793、第3因子環境調整0.767、第4因子誠意表出0.785であり信頼性を確保した。尺度全体の合計得点と転職の有無に有意差があった。就労継続能力尺度と就労継続による成果の各下位尺度の間に有意な相関があった。精神障がい者が就労を継続するためには、自己調整のもと誠意表出しながら環境調整を図り、周囲の協力を得ながら無理のないように仕事に専念する一連の流れが重要であることが示唆された。本尺度は、精神障がい者と職場の支援者の双方が可視化できるため、既存の支援やプログラムの補助的なツールとしての活用が期待される。